

〔商品概要説明書〕

パーソナル通知預金「Neo（ネオ）」

(平成25年1月4日現在)

1. 商 品 名	パーソナル通知預金「Neo（ネオ）」
2. 預 入 対 象	個人のみ
3. 期 間	預入日から1か月後の応当日の前営業日まで据置期間が必要です。
4. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 50万円以上 1円単位
5. 払 戻 方 法	据置期間経過後に一括して払い戻します。 解約の際は、解約日の2営業日前に通知が必要です。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 計算方法 (3) 利払方法	毎日の店頭表示金利（預入金額別）を適用します。 ①50万円以上、300万円未満 ②300万円以上、1000万円未満 ③1000万円以上 付利単位を1円とし1年を365日として日割計算します。 預入日から6か月ごとに、その前日までの利息をあらかじめ定めた方法でお支払いします。 ①利息受取方法…お利息を指定口座に入金 ②元金組込方法…お利息を元金に組込む
7. 手 数 料	—
8. 付 加 可 能 な 特 約 事 項	個人の方はマル優のお取扱いができます。 (ただし、マル限方式のみ。預入番号ごとの指定はできません。)
9. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い	据置期間内の解約は、解約日現在の普通預金金利を適用します。
10. そ の 他 参 考 と な る 事 項	①総合口座のお取扱いはできません。 ②お利息には、源泉分離課税（20%）が課税されます。 平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受け取る利息については、 20.315%の税金がかかります。 金利については窓口にお問い合わせください。

当行が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109（一般電話から）
または 03-5252-3772（携帯電話・PHSから）